

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 7年 4月 1日 ～ 令和 9年 3月31日

2.取り組み内容

【目標】

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

〈対策〉

●育児休業中の代替要員を確保し、社員が安心して休業を取得できるようにする。育児休業を取りやすい環境づくりを目指す

【目標】

育児・介護休業制度について社内周知を図る

〈対策〉

●全従業員に情報が届くように、育児・介護休業制度の通知を行う

育栄管財株式会社

令和7年2月17日策定